



市民発第1256号
令和7年2月19日

甲府市義務教育振興実行委員会
実行委員長 相山恭子様

甲府市長 樋口雄



2025年度甲府市教育予算について（回答）

2024年11月14日付けで要望のありましたこのことにつきまして、別紙のとおり回答いたします。

以上

市民部市民協働室協働推進課扱い

電話055-237-5298

令和7年度 甲府市教育予算について（回答）

要望団体	甲府市義務教育振興実行委員会 実行委員長 相山 恭子 様
優先事項	
【国や県および県教育委員会へ働きかけていただきたいこと】	
要望事項	○ 学校の基幹職員である教員の欠員が相次いでいることから、人材の確保と確実な配置を県に強く要望すること。
回答	教職員の確保や配置等について、県に対して強く要望してまいります。 回答：教育部 学校教育課
要望事項	○ 教育の機会均等とその水準向上をはかるため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度の堅持および国庫負担率二分の一への復元を国や県に強く要望すること。
回答	今後も同制度の堅持及び国庫負担率二分の一への復元について、国や県に対して要望してまいります。 回答：教育部 学校教育課
要望事項	○ きめ細かな教育を一層推進するために、少人数教育の実現を中心とする教職員基礎定数の改善を国や県に強く要望すること。
回答	きめ細かな教育を推進するために、教職員基礎定数の改善について、国や県に対して要望してまいります。 回答：教育部 学校教育課
要望事項	○ 学校現場におけるゆきとどいた教育の推進のため、養護教諭の加配による複数配置拡大や、共同学校事務室（共同実施）を推進するための事務幹の増員、事務幹配置校への経験のある正規事務職員の複数配置の継続を強く要望すること。
回答	養護教諭の加配による複数配置拡大や共同学校事務室を推進するための事務幹の増員等を、国や県に対して要望してまいります。 回答：教育部 学校教育課
要望事項	○ 安全な給食の提供および食育の推進のため、栄養教職員の定数改善を、国や県に強く要望すること。また、現在市内に配置されている8名（含む加配1名）の栄養教職員については、4校の兼務校を持つ職員も出てきていることから、増員されるよう、引き続き県に強く要望すること。栄養教職員の拠点校を考慮し、移動距離や児童数・委託業者等に配慮した兼務校配置を行うよう合わせて県に要望すること。
回答	栄養教職員の定数改善等について、国や県に対して要望してまいります。 回答：教育部 学校教育課

【甲府市教育委員会として一層のご尽力をお願いしたいこと】

要望事項	○ 学習指導員及びスクールサポートスタッフは、児童生徒の学習環境の充実と教員業務負担軽減のために必要不可欠な人員であることから、来年度も継続配置を行うとともに全校に配置すること。
------	---

<p>回 答</p>	<p>両職種の配置については、国及び県の補助事業でありますことから、学校現場の実態を考慮しつつ、今後も国や県の動向を注視してまいりますとともに、県に強く継続配置を中心に予算措置等の要望を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">回答：教育部 学校教育課</p>
<p>要 望 事 項</p>	<p>○ 児童生徒一人一人にきめ細かく対応し、ゆきとどいた教育を行うため、短時間勤務等を含めた市単教職員の増員を行うこと。また、通常の学級での対応が難しい個別の支援が必要な児童生徒に対応していくために、特別支援教育支援員の複数配置のさらなる拡大を行うこと。</p>
<p>回 答</p>	<p>これまでも、きめ細かな教育を推進するために、各校の状況を鑑みの中で市単教員を配置しており、令和7年度においても、市単教員の増員について、財政担当と協議しております。今後も、中学校を含めた各校の実態を把握し、適切な配置に努めてまいります。</p> <p>また、特別支援教育支援員については、令和2年度から一部の学校において複数配置を行い、給与面では月額制への移行や福利厚生面の改善などを図ってまいりました。令和7年度においては、現在配置している学習指導員等の継続配置について、財政担当と協議を行っており、支援員の任用人数は現状維持を予定しております。</p> <p style="text-align: right;">回答：教育部 学校教育課</p>
<p>要 望 事 項</p>	<p>○ 子どもたちと向き合う時間の確保とともに、学校現場の多忙化を解消し、教職員が意欲をもって教育活動に取り組めるよう、学校業務の見直しや改善に取り組むこと。</p>
<p>回 答</p>	<p>令和6年度も「甲府市教員の多忙化改善対策検討委員会」において、継続して多忙化改善に向けた話し合いを行い、校長会等を通じて話し合った内容を周知するとともに、各学校とも連携しながら、教員の多忙化改善と超過勤務時間の削減に向けて取り組んでまいりました。</p> <p>今後も、公的機関や民間企業からの、小中学校へのチラシ等の配付依頼に対する中止要請やICTの活用など、教員の多忙化を解消し、子どもたちと向き合う時間や教材研究の時間が確保できるよう、改善に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">回答：教育部 学校教育課</p>
<p>要 望 事 項</p>	<p>○ 次代を背負う子どもたちの資質や能力の育成に必要な、小学校外国語専科教員の全校配置に向けて、県に強く要望するとともに、市独自の加配についても検討すること。また、年々児童生徒数の増加が予想される特別支援学級における担任用の指導書等の整備については、早急に予算化の措置を図ること。</p>
<p>回 答</p>	<p>今後も人的配置及び教材・設備等の拡充に努めるとともに、外国語専科教員の全校配置等につきましては、県に要望してまいります。</p> <p>また、特別支援学級担任用の指導書等の予算化も、引き続き財政担当と協議してまいります。</p> <p style="text-align: right;">回答：教育部 学校教育課</p>
<p>要 望 事 項</p>	<p>○ いじめ・不登校・問題行動などの未然防止および解決のため、加配教員やスクールカウンセラーの配置拡大や、各校の実情に合った柔軟な活用ができるなど充実したものとなるよう、県に強く要望するとともに、市としてもスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーター、生徒指導アドバイザー、自立支援カウンセラー等の継続的な配置や増員を行うこと。</p>

<p>回 答</p>	<p>令和4年度からスクールソーシャルワーカーを2名体制とし、また、スクールロイヤー3名の配置、さらに、令和5年度にはいじめや不登校、特別支援に係る総合相談窓口として「甲府市児童生徒支援センター すてっぷ」を設置するなど、相談支援体制の強化を図ったところです。</p> <p>今後も市独自の支援体制として、スクールソーシャルワーカーの増員等強化を図るとともに、引き続き、県に対して支援体制の確立に向けた働きかけを行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">回答：教育部 学校教育課</p>
<p>要 望 事 項</p>	<p>○ 老朽化対策と設備等のリニューアルについて年次的な改修をすすめ、施設・設備の学校間格差を解消すること。また、老朽化の進む一般備品(職員・児童生徒用机・椅子)、大型備品(特別教室の机等)の更新に早急に対処すること。</p>
<p>回 答</p>	<p>学校施設長寿命化計画に基づき、施設の計画的・効率的な保全・更新を年次的に行ってまいりたいと考えております。また、これまでも老朽化対策として、トイレリニューアルなど計画的に行っております。(教育施設課)</p> <p>老朽化した備品の更新については、教職員用の机椅子は各学校配当予算の中で対応していただきます。また、児童生徒用の机椅子については、新JIS規格への計画的な更新に向け、取り組んでまいります。なお、配当予算外の大規模品の購入については、優先順位を付けながら予算確保に努めてまいります。(学事課)</p> <p style="text-align: right;">回答：教育部 教育施設課・学事課</p>
<p>要 望 事 項</p>	<p>○ 教育水準の維持向上を図るため、消耗品費など教育予算の増額に努めること。また、学校規模を考慮した予算配分を継続すること。</p>
<p>回 答</p>	<p>令和7年度の学校配当予算については、財政担当と協議しております。</p> <p>また、予算配分については、児童生徒数や学級数など、学校規模を考慮した予算配分を継続してまいります。</p> <p style="text-align: right;">回答：教育部 学事課</p>
<p>要 望 事 項</p>	<p>○ 「学校図書館法の一部を改正する法律」の付帯決議にある「地方公共団体は学校司書が継続的・安定的に職務に従事できる環境の整備に努めること」に鑑み、これまでも甲府市ですすめてきた読書教育を維持継続していく上で必要な学校図書館支援員の配置を今後も継続し、司書業務のサポートや研修等を行うこと。</p>
<p>回 答</p>	<p>学校図書館支援員は、各学校の図書館司書のサポートや指導を行うなど必要性が高いことから、今後も継続して学校図書館支援員を配置できるよう努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">回答：教育部 学事課</p>
<p>要 望 事 項</p>	<p>○ 「児童生徒の定期健康診断における介助者」の配置を継続すること、宿泊を伴う学校行事への養護教諭の後補充を、すべての複数配置校に対しても適用し、養護教諭の負担軽減を図ること。また、県による複数配置が叶わない大規模校において、市費による養護教諭の配置を検討すること。</p>

<p>回 答</p>	<p>「児童生徒の定期健康診断における介助者」の配置対象校については、令和5年度、在籍概ね400名以上であったところを、350名以上に拡大し、今年度についても継続をしたところでございます。</p> <p>さらに、500名以上の規模の学校への派遣時間の延長や派遣回数増加につきましては、令和6年度より養護教諭1名あたりの対象児童生徒が500名を超える小学校に対して介助者の派遣を拡充いたしました。(学事課)</p> <p>宿泊を伴う学校行事への養護教諭の後補充については、学校の実情を十分に精査したうえで、今後も必要に応じた対応を図ってまいります。(学校教育課)</p> <p style="text-align: right;">回答 教育部：学事課・学校教育課</p>
<p>要 望 事 項</p>	<p>○ 大規模災害発生時の児童生徒および教職員の安全を確保するため以下の取り組みを図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天井や照明器具等の非構造物の耐震化について、早急に対策を講ずること。 ・学校が地域の防災拠点・避難場所として有効に機能するために、防災組織の継続的な見直しや備品の整備と保管場所としての倉庫の増設、医薬品・食料等の備蓄、災害時に使用可能な空調設備(エアコン等)の設置をすすめること。
<p>回 答</p>	<p>非構造部材の耐震化については、学校施設長寿命化計画に基づく学校施設の整備と合わせて対応を図ってまいりたいと考えております。なお、緊急を要する危険箇所等については、迅速に対応してまいりたいと考えております。</p> <p>空調設備につきましては、防災部局と協議する中で検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(教育施設課)</p> <p>大規模災害発生時に使用する備品や医薬品、食料等については、必要な時に使用できるよう、引き続き、財政担当や防災担当と協議してまいります。(学事課)</p> <p>大規模災害発生時については、必要に応じ、スクールカウンセラーによる児童生徒の面談を実施し、心のケアに努めてまいります。(学校教育課)</p> <p style="text-align: right;">回答：教育部 教育施設課・学事課・学校教育課</p>
<p>要 望 事 項</p>	<p>○ 安全な給食の提供、食教育の推進の観点から、4校の兼務校を持つ職員も出てきていることを考慮し、市費負担栄養教職員の配置を検討すること。また、栄養教職員については、甲府市としての兼務配置の定義を明確にし、栄養教職員の拠点校を考慮する中で、短い期間で代えるのではなく継続した配置を行うこと。</p>
<p>回 答</p>	<p>栄養教職員の増員については、引き続き県へ要望してまいります。</p> <p style="text-align: right;">回答：教育部 学校教育課</p>
<p>【国や県および県教育委員会へ働きかけていただきたいこと】</p>	
<p>要 望 事 項</p>	<p>1 本県独自の少人数教育の推進については、これまでの小学校4年生までの25人学級について十分に検証し、学校現場からの意見を尊重しながらよりよい仕組みが計画的・段階的に構築されるよう、慎重に議論していくことを県に求めること。また、実現するにあたっては、今ある加配数の削減につながらないように県に強く働きかけること。加えて、単学級アクティブクラスに配置される1.0の常勤者を確実に確保するよう県に強く働きかけること。</p>
<p>回 答</p>	<p>25人学級の拡大等に向けては、今後とも慎重に議論していくよう県に強く要望してまいります。</p> <p>また、少人数学級の実現及び各種加配の適切な配置等について、県の動向を注視しながら、引き続き県に強く働きかけてまいります。</p> <p style="text-align: right;">回答：教育部 学校教育課</p>

要望事項	2 教頭・教諭等配当基準の見直しと改善、生徒指導加配や不登校加配、児童生徒支援加配、外国籍児童生徒日本語指導教員やきめ細かな指導加配等の拡大および増員を県に強く要望すること。
回答	今後も県に強く要望してまいります。 回答：教育部 学校教育課
要望事項	3 特別支援学級について、その編成基準を特別支援学校の編成基準に合わせたものに改善するなど、専門性を考慮した教職員の配置と専門的外部指導者による支援体制の拡充、並びに在籍児童生徒の実態に合った教員配置を県に強く要望すること。
回答	特別支援学級編成基準の改善及び教職員配置については、国や県の動向を注視する中で、今後も県に要望してまいります。 回答：教育部 学校教育課
要望事項	4 定年延長を含めた高齢雇用の制度構築については、一人ひとりの多様な働き方を保障し、学校現場に見合った制度となるように県に強く要望すること。特に、専門職の定年前短時間再任用を可能とする制度の構築をお願いしたい。
回答	多様な働き方が保障され、学校現場に見合う勤務体制の構築が図れるよう県に要望してまいります。 回答：教育部 学校教育課
要望事項	5 2026年度よりリニューアル予定の校務支援システムについては、現場からの意見を十分に取り入れた上で改訂し、運用開始時には教職員向けの研修とマニュアルの整備を行うよう、県に強く要望すること。
回答	次期校務支援システムの選定にあたっては、現場からの意見を十分に取り入れるとともに、必要な研修の実施や、わかりやすいマニュアルの整備がなされるよう、引き続き県に要望してまいります。(学事課) 県統合型の校務支援システムについては、現場の意見を集約する中で、より効果的・効率的な運用が可能となるよう、引き続き県に要望してまいります。 (学校教育課) 回答：教育部 学事課・学校教育課
【甲府市教育委員会として一層のご尽力をお願いしたいこと】	
要望事項1 小中学校の適正規模・適正配置について、以下の事項の取り組みを図ること。	
要望事項	1 山城小学校、城南中学校など大規模校の抱える課題解決に継続的に取り組むとともに、それに準ずる規模の玉諸小学校、東中学校などに対しても適切な対応に努めること。ここに挙げた4校については、施設・設備面のみならず、教諭・養護教諭・事務職員・栄養教職員の加配などを県に要望すること。また、市費単独での職員配置等も含めた具体的な対応を行うこと。

<p>回 答</p>	<p>少人数学級の段階的な導入により教室数の不足が見込まれていた山城小学校については、新校舎（10教室）を建設し、令和6年9月より供用を開始したところがあります。</p> <p>城南中学校、東中学校、玉諸小学校等についても、今後の少人数学級や児童生徒数の動向を注視する中で、学校と連携を図りながら、施設・設備面の充実に努めてまいります。（総務課）</p> <p>教職員の加配措置等については、これまでも大規模校を中心に児童生徒に対するきめ細かな教育の充実のため、市単教職員等を配置しております。</p> <p>今後も、各校の実態を適切に把握し、県に対してもより多くの教員配置を要望してまいります。（学校教育課）</p> <p style="text-align: right;">回答：教育部 総務課・学校教育課</p>
<p>要 望 事 項</p>	<p>2 学校間での児童生徒数の均等化が図られるよう、調整区域の新設・拡大、ならびに通学区域弾力化のさらなる推進を検討すること。</p>
<p>回 答</p>	<p>児童生徒数の均等化に向けての取組の一つとして、千代田小学校を小規模特認校にし、学区外の適正規模校の児童を受け入れるとともに、令和5年度には、過大規模校である山城小学校の児童が学区外の湯田小学校に就学できる、通学区域の弾力化を導入するなど、一定の学校規模を確保した良好な教育環境の整備に努めてきたところがありますが、今後も、現在の取組の検証や各学校の児童数の推移、地域の実情などを踏まえる中で、調整区域の拡大や新たな取組について、調査研究してまいります。</p> <p style="text-align: right;">回答：教育部 総務課</p>
<p>要 望 事 項</p>	<p>3 教職員数の少ない学校における教育活動および学校業務へのサポート体制の充実に努めること。</p> <p>また、本県独自の少人数教育に合わせ、進級による学級人数の過度な増加につながらないように、市独自の加配措置等も含めた具体的な対応を行うこと。</p>
<p>回 答</p>	<p>教職員の数が少ない学校に対するサポート体制や少人数学級の拡充に係る加配については、より効果的な対応ができるよう、関係機関に対して要望してまいります。</p> <p style="text-align: right;">回答：教育部 学校教育課</p>
<p>要 望 事 項2 就学時健康診断については学校保健安全法第11条に基づき、市の公共施設を利用し、教育委員会が主体の形で実施すること。やむを得ず各校での実施を行う場合は、授業カットは最小限にとどめられるよう、全ての学校に市の職員の補助や保健師、特別支援の専門家、スクールカウンセラー等を派遣するなど、今後もより良い実施方法で行えるよう検討すること。また、学校医との日程交渉も教育委員会が主体となって進めること。</p>	
<p>回 答</p>	<p>就学時健康診断については、受診する子ども及び保護者の負担軽減を図るため居住地に近い各学校での対応をお願いしているところであり、本市教育委員会から応援のための職員を派遣しております。</p> <p>現在、校長代表、養護教諭代表、特別支援代表等学校現場の教職員と本市教育委員会の職員が出席し、「就学時健康診断検討会」を行い、他都市の実施状況や、合同開催の実施の状況、県内他市の視察報告等を共有し、より良い開催方式について協議しております。</p> <p>なお、学校医との日程調整につきましては、学校や学校医の予定等を考慮する中で、調整が必要であることから、現在の方法で行っており、その効率性等について検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">回答：教育部 学事課</p>
<p>要 望 事 項3 情報教育の推進を図るため、以下の事項の取り組みを図ること。</p>	

要望事項	1 文部科学省の掲げる GIGA スクール構想にともない、日常的に学校訪問の出来る ICT 支援員のさらなる増員に努めること。
回答	<p>令和3年度から本市教育委員会の学校教育課に情報化推進係を設置し、専門的スキルを持つ指導主事と職員が各学校のバックアップに努めております。令和4年度からは、ICT知識に長けた教職員OBを市独自で任用し、令和5年度には2名に増員しております。</p> <p>日常的な学校訪問や端末のチャット機能による相談対応により、今後とも一人一台端末の効果的な活用の推進を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">回答：教育部 学校教育課</p>
要望事項	2 各校で授業等がスムーズに行えるよう、1人1台端末や各種機器の更新、増設、ソフト購入等を含め、学校現場の実態を十分に反映した環境整備を行うこと。
回答	<p>1人1台端末を活用した授業等がスムーズに行えるよう、令和6年度より超高速大容量の回線であるSINETに接続するとともに、各学校の職員室に無線アクセスポイントを設置する等、各学校の通信環境を大幅に改善しております。</p> <p>また、児童生徒が利用する1人1台端末の情報を教育ビッグデータとして蓄積し、「見える化」することで個別最適な学びにつながる環境を整備しました。</p> <p>令和7年度以降、教職員の多忙化解消及び働き方改革につながる新たな学校ネットワークの整備を順次行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">回答：教育部 学事課</p>
要望事項4 図書館教育の推進を図るため、以下の事項の取り組みを図ること。	
要望事項	学校図書館司書の市内全小中学校への完全配置を図ること。また、大規模校への複数配置を行うこと。
回答	<p>学校図書館の円滑な運営ができるよう、学校図書館支援員を配置しております。</p> <p>また、令和4年度には、大規模校である山城小学校に学校図書館司書を1名増員、令和5年度には、玉諸小学校に学校図書館支援員と学校図書館司書を兼務とし、1名増員したところであり、令和6年度は継続して配置しております。</p> <p>令和7年度につきましても、引き続き継続配置に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">回答：教育部 学事課</p>
要望事項5 学校給食について、以下の事項の取り組みを図ること。	
要望事項	①物価の上昇等で望ましい給食献立の設定が難しくなっていることから、公費負担や物資の購入方法などについて検討を行い、一食単価見直しを早急を図ること。
回答	<p>物価上昇による給食の食材費の高騰分については、令和4年度より、保護者の負担に転嫁しないよう、市が負担をしているところであり、その額は年々増加しております。</p> <p>引き続き、一食単価の見直しを随時行う中で、高騰分については市が負担することにより、保護者の負担軽減を図るとともに、安全安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食の提供ができるよう努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">回答：教育部 学事課</p>
要望事項6 学校保健について、以下の事項の取り組みを図ること。	
要望事項	① 宿泊を伴う学校行事への養護教諭の後補充を今後も継続するとともに、学校における体育的行事(学園祭・運動会)での補助的スタッフの配置、新採用養護教諭の研修に伴う後補充を行うこと。また、研修日数に見合う派遣日数の拡大に努めること。さらに、妊娠中の養護教諭への配慮を行うこと。

<p>回 答</p>	<p>宿泊を伴う学校行事への養護教諭の後補充については、今後も各学校の実情を十分精査したうえで、必要に応じた日数を補充してまいります。</p> <p>また、新採用養護教諭の研修に伴う後補充については、研修の状況などを踏まえながら実態を把握するとともに、県にも要望してまいります。</p> <p>なお、養護教諭については、他の教職員と同様の服務規程等となっておりますので、規定の範囲内での配慮は引き続き行ってまいります。(学校教育課)</p> <p>宿泊を伴う学校行事への養護教諭の後補充については、引き続き予算の確保に努めてまいります。</p> <p>体育行事や新採用養護教諭の後補充等、今後の対応拡大については、状況に応じ必要性などについて判断してまいります。(学事課)</p> <p style="text-align: right;">回答：教育部 学校教育課・学事課</p>
<p>要 望 事 項</p>	<p>② 集団フッ化物応用については主治医の指示のもと各家庭が個別に実施すべきものであり、学校現場に導入しないよう、関係機関に強く働きかけること。</p>
<p>回 答</p>	<p>フッ化物については、現在本市においては導入しておりません。</p> <p>今後においても、導入等については、全国の状況等を注視しながら、慎重に検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">回答：教育部 学事課</p>
<p>要 望 事 項 7</p>	<p>児童生徒の安全および防犯対策について、通学路の危険箇所の改善や安全確保のための設備の増設等、徹底した安全対策を今後も継続して行うこと。また、児童生徒の安全面の確保のため、不審者対策、防犯対策の予算措置を講ずること。</p>
<p>回 答</p>	<p>通学路の安全確保については、各学校などから挙げられた通学路の危険箇所について、主に夏休み期間中又は随時に学校、道路管理者、警察、本市教育委員会等で通学路合同点検を引き続き実施してまいります。</p> <p>通学路合同点検では、それぞれの立場からその危険箇所に対して最善策を検討するとともに、緊急性等を考慮して年度内又は年次計画的に、担当部署等が安全対策を実施しております。</p> <p>また、新小学校1年生には防犯ブザーを配布するとともに、各校に設置した防犯カメラの維持管理を行う中で、不審者対策に努めてまいります。(学事課)</p> <p>防犯対策については「登下校防犯プラン」に基づき、不審者情報等の共有体制を強化しております。</p> <p>今後も講習会等により、不審者対策、防犯対策の推進に努めてまいります。(学校教育課)</p> <p style="text-align: right;">回答：教育部 学事課・学校教育課</p>
<p>要 望 事 項 8</p>	<p>2022年度に事務職員が再配置された千代田小学校について、今後も定数を満たさず未配置となる可能性があるが、その場合には市費での事務職員配置を検討すること。</p>
<p>回 答</p>	<p>現在、特別支援教育支援員や複式学級解消のため市単教員等の配置を優先的に取り組んでいるところであり、現状では、市費の事務職員の配置は難しい状況ですので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">回答：教育部 学校教育課</p>
<p>1 一般的教育条件整備について</p>	
<p>要 望 事 項</p>	<p>① 千代田小学校の複式学級を解消するため、市単教員の配置を継続すること。</p>

回 答	複式学級を解消するための市単教員の配置が継続できるよう予算の確保に努めてまいります。 回答：教育部 学校教育課
要 望 事 項	② 現場で増えている様々な事務対応について迅速かつ正確に処理するため、複数配置校以外の大規模校において市費単独負担の事務職員の配置を行うこと。特に、地方交付税の基準財政需要額の標準規模校（小学校18学級、中学校15学級）を満たしている学校においては、複数配置を行うこと。
回 答	現在、市単教員及び特別支援教育支援員の継続配置及び増員に優先的に取り組んでいるところではありますが、現状では、市単の事務職員の配置は難しい状況ですので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いたします。 なお、地方交付税の基準財政需要額の標準規模校を満たしている学校については、事務職員の複数配置について、引き続き県に要望してまいります。 回答：教育部 学校教育課
要 望 事 項	③ 安全で学びやすい学校環境を保つため、営繕関係予算の充実を図ること。
回 答	今後も引き続き関係部局と協議を行う中で、営繕関係予算の充実に努めてまいります。 回答：教育部 教育施設課
要 望 事 項	④ すべての児童生徒にとって学校を快適な生活空間とするため、トイレの洋式化（車いす用トイレ・オストメイトトイレなど含む）、水飲み場、更衣室等の施設整備の推進、およびバリアフリーに配慮したものにすること。さらに、冷暖房を運用ガイドラインに沿って使用していく点や、換気の重要性からもすべての教室に網戸を設置すること。
回 答	学校施設長寿命化計画に基づき、施設の計画的・効率的な保全・更新を年次的に行ってまいりたいと考えております。また、これまでも老朽化対策として、トイレリニューアルなど計画的に行っております。（教育施設課） 網戸につきましては、その必要性について検討してまいります。（学事課） 回答：教育部 教育施設課・学事課
要 望 事 項	⑤ 校庭への撒水を目的とするスプリンクラー（埋め込み式・可動式）の全校への配置、運動器具や遊具の整備等、運動場や体育館の施設整備を進めること。
回 答	学校関係者と情報を共有するとともに、関係部局と協議する中で、今後の施設整備について検討してまいります。 回答：教育部 教育施設課
要 望 事 項	⑥ 児童生徒の安全面を考慮し、危険箇所等が生じないようプールおよびシャワー室や更衣室等、周辺設備の改修を、各校定期的実施していくこと。また、児童生徒の健康面を守るためにも、すべてのシャワーの温水化を図ること。
回 答	プール及びシャワーの温水化を含めた周辺設備の状況について、学校関係者と情報を共有するとともに、関係部局と協議する中で、今後の改修について検討してまいります。 回答：教育部 教育施設課
要 望 事 項	⑦ 昨今の燃料費の高騰も鑑み、十分な実績支給が行われ、教職員の負担にならないよう旅費の増額を県に強く要望すること。

回 答	今後とも県に対して強く要望してまいります。 回答：教育部 学校教育課
要 望 事 項	⑧ 教職員の健康保持・増進のため、安全衛生委員会の基準に基づく検診項目を拡充するとともに、検診対象年齢の引き下げに取り組むこと。
回 答	引き続き、学校保健安全法と労働安全衛生法に基づいた、定期健康診断の実施に取り組んでまいります。 対応拡大のご要望については、他市町村の動向等を注視し、状況に応じて必要性などについて判断してまいります。 回答：教育部 学事課
要 望 事 項	⑨ 中学校部活動の地域移行に関わり、指導者の確保や物品の購入に必要な予算を確保すること。また、休日の完全地域移行を進めること。
回 答	各競技団体と連携する中で指導者の確保に努めてまいりますとともに、指導者報酬や物品購入等に要する費用の確保に向け、新たな財源確保策を検討する中で、休日の完全地域移行を進めてまいります。 回答：教育部 スポーツ課
要 望 事 項	⑩ 市内小中学校に取り付けられたエアコンは設置から長年が経過しているので、順次入れ替えを行ったり、専門家による内部洗浄を行ったりするために、必要な予算を確保すること。
回 答	現在学校に設置されているエアコンについて、老朽化等による故障時は修繕対応しているほか、入替えについては学校配当予算内で対応しております。 また、専門業者によるエアコンの内部洗浄についても、学校配当予算内で実施しております。(教育施設課) 引き続き、学校配当予算の確保に努めてまいります。(学事課) 回答：教育部 教育施設課・学事課
要 望 事 項	⑪ 使用しないが、撤去されないままになっている天井扇風機やヒーターについては、安全性の観点から、撤去に必要な予算を確保すること。
回 答	天井扇風機等の老朽化し使用していない大型備品等については、児童生徒の安全確保のため、計画的に撤去できるよう、予算確保に努めてまいります。 回答：教育部 学事課
要 望 事 項	⑫ 電話設備の改修を計画に進め、保護者・地域からの電話対応をスムーズに行うという観点から、「ナンバーディスプレイ」及び「録音機能」を導入するための必要な予算を確保すること。
回 答	「ナンバーディスプレイ」については、相手方の連絡先を調べる手間の削減や不審電話への対策など、「録音機能」については、教職員への不当な圧力を排除するなどの効果が期待できるため、今後その導入について、調査・研究してまいります。 回答：教育部 学事課
要 望 事 項	⑬ 猛暑により身体活動を伴った教育活動が制限されることが増えていることから、体育館への空調設備(エアコン等)の設置を進めること。

回 答	<p>体育館の空調設備につきましては、設置や維持のために多額の費用を要するなど課題があることから、他都市の状況等を調査・研究しているところであります。</p> <p style="text-align: right;">回答：教育部 教育施設課</p>
2 教育費の保護者負担軽減について	
要 望 事 項	<p>① 安全教育事業補助金を増額し、PTA親子安全会への児童・生徒分の公費全額負担と独立行政法人日本スポーツ振興センターの公費負担率を引き上げること。</p>
回 答	<p>日本スポーツ振興センター共済掛金は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令第10条において、学校の設置者が保護者から徴収する額の範囲は、掛金の40%～60%と定められていることから、本市では50%としており、本市を含む全ての中核市においても法に定められた額を保護者から徴収しております。</p> <p>また、親子安全会の会費についても、その目的が「災害発生時における見舞金等の給付」であることから、日本スポーツ振興センター共済掛金と同様に50%としているところであり、引き続き、他都市の動向を注視してまいります。</p> <p style="text-align: right;">回答：教育部 学事課</p>
要 望 事 項	<p>② 社会科見学等校外学習活動や文化・体育活動に必要な諸経費に対する補助金の増額を図ること。</p>
回 答	<p>補助金及び助成金の増額については、その目的や必要性等を精査したうえで、財政担当と協議してまいります。</p> <p style="text-align: right;">回答：教育部 学事課</p>
要 望 事 項	<p>③ 県大会及び県外で開催される各種大会等への児童生徒の参加費用については、補助金等としての公費負担化を県に働きかけるとともに、市の予算の増額に努めること。</p>
回 答	<p>関東大会・全国大会等に参加するための経費の一部については、小中学校体育連盟を通じて補助を行っております。補助金の増額については、小中学校体育連盟から要望があれば、目的や必要性等を精査したうえで、財政担当と協議してまいります。</p> <p style="text-align: right;">回答：教育部 学事課</p>
要 望 事 項	<p>④甲府市においても給食費の無償化について実施していく方向で検討を行うこと。</p>
回 答	<p>小中学校の学校給食費につきましては、学校給食法の規定に基づき、本市が施設・設備に要する経費や人件費等の運営費を負担しており、保護者の皆様には食材費のみをご負担いただいているところであります。</p> <p>こうした中、経済的な理由により支援が必要な世帯につきましては、「就学援助制度」により学校給食費の全額を支援しており、また、給食の食材費の高騰分につきましては、保護者の皆様の負担に転嫁しないよう、本市が負担しているところであります。</p> <p>現在、国において学校給食費の無償化に向けた検討が行われているところであり、今後の動向を注視していく中で、引き続き、保護者の皆様の負担軽減や児童生徒への安全安心な学校給食の提供に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">回答：教育部 学事課</p>
3 教育水準のさらなる向上について	

要望事項	①男女共同参画社会の推進の観点からも、様々な休暇等が取得しやすくなるよう人材確保に努め、誰もが働きやすい環境作りに努めること。また、市の策定した「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」を実行性あるものとするための環境整備に努めること。
回答	「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」により、意欲と能力のある女性教職員については、管理職に推薦するなど、女性教職員が最大限の能力を発揮できるような教育環境の整備に努めてまいります。 回答：教育部 学校教育課
要望事項	② 急増する外国籍児童生徒の適応指導のため、施設や人的加配、支援のネットワーク体制等の、今後を見据えたさらなる充実を図ること。
回答	日本語指導員を市の会計年度任用職員としたことに伴い、有給休暇など福利厚生面で待遇改善を図りました。 また、月1回担当者会を開催し、センター校の教員や他の日本語指導員と、該当児童生徒に関して情報交換を行うなど、指導方法の交流をする中で、よりよい指導方法を研究しております。 今後も、対応言語の充実を図り、外国籍の児童生徒も含めた外国につながるのある子どもたちが早期に学校生活に適応できるよう努めております。 回答：教育部 学校教育課
要望事項	③「核兵器廃絶、平和都市宣言」を教育施策に反映する予算措置を図ること。特に、中学生代表団の広島派遣の継続的予算措置を図ること。
回答	戦争を知らない世代に、戦争の恐ろしさや、「命」「平和」の尊さを改めて考えていただく機会とするため、市内小中学校の児童生徒から「平和」をテーマとしたポスターを募集し、最優秀賞作品を次年度の平和ポスターとして、市内小中学校及び各自治会にて掲示するとともに、入賞作品の展示を行う平和ポスター展の開催等の各種事業を継続実施してまいります。 また、昭和59年度から実施している、広島市平和記念式典（広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式）への市内中学生代表の派遣については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から令和4年度まで中止、令和5年度は人数を縮小しての派遣といたしました。令和6年度に5年ぶりにコロナ禍以前の規模（市内15校より各校2名）での派遣を再開したところであり、今後も市内中学生に平和の尊さについて、現地で体験し、考えてもらう機会として継続実施してまいります。 回答：市民部 総務課
要望事項	④ 国際化社会へ対応するためにも姉妹友好都市との交流を継続、促進すること。
回答	姉妹・友好都市等6市（国内1市含む）との交流に係る取組におきましては、国際性豊かな視野の広い青少年の育成を目的に、中学生・高校生の派遣・受入等の教育交流事業を実施しております。引き続き、姉妹・友好都市等との交流を継続、促進してまいります。 回答：市長室 国際交流課
要望事項	⑤ 甲府市教育会館の管理運営にあたっては、甲府市教育委員会と締結した協定書に基づき、甲府市教育研究協議会の意向を尊重すること。
回答	甲府市教育研究協議会と協議する中で、引き続きよりよい管理運営に努めてまいります。 回答：教育部 学校教育課
要望事項	⑥ 市内教職員の資質向上と子どもの豊かな学びにつながる甲府市教育研究協議会への研究費等の援助を引き続き維持すること。

回 答	<p>甲府市教育研究協議会への補助金の維持については、本市教職員の資質向上と子どもの豊かな学びを確保するという目的や、その必要性等を精査したうえで、財政担当と協議してまいります。</p> <p style="text-align: right;">回答：教育部 学事課</p>
要 望 事 項	<p>⑦ 2025年度の中学校教科書改訂に向け、指導に必要な教科書、指導書、指導資料等の整備を図ること。また、デジタル教科書の導入については、学校職員に過度の負担がかからないよう、具体的な手順を示すこと。</p>
回 答	<p>生徒数や学級数さらには教科担当の教員数等を確認し、整備を行っているところです。</p> <p>また、デジタル教科書については、各学校にニーズ調査等を行った結果、導入した経緯があります。具体的な手順等について、常時相談ができるよう、学校教育課内に担当職員を配置しているところであり、今後も、デジタル教科書導入に係り、教職員への負担軽減に繋がる対策を講じてまいります。</p> <p style="text-align: right;">回答：教育部 学校教育課</p>
要 望 事 項	<p>⑧ 昨今の物価の上昇に鑑み、用紙やインクをはじめとする消耗品費の増額や室内換気励行に伴う、灯油代を含めた燃料費の確保を行うこと。</p>
回 答	<p>備品や消耗品費等の物価高騰が続いているため、令和7年度の学校配当予算について、財政担当と協議しております。</p> <p>引き続き、学校運営に支障がないよう予算の確保に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">回答：教育部 学事課</p>
要 望 事 項	<p>⑨ GIGA スクール構想など学校のICT化に係り、全ての教職員への1人1台端末の配備を行うこと。</p>
回 答	<p>令和3年度に整備した児童生徒用1人1台端末については、その予備機等を各学校の教職員用として割り当てていますが、児童生徒が活用する際の落下による破損や、経年劣化による故障等が発生している関係で、一部の教職員には共用をお願いしているところです。</p> <p>今後、故障端末等の修繕により教職員用の端末を確保するとともに、令和8年度に予定している1人1台端末の更新の際に、全ての教職員へ端末が配備できるよう努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">回答：教育部 学事課</p>